



# 愛媛県報

発行 愛媛県

印刷 岡田印刷株式会社

平成14年 4月 1日 曜日 第1343号外 6

### ◇ 目 次 ◇

医療法施行細則..... 1

### 規 則

#### ○愛媛県規則第43号

医療法施行細則を次のように定める。

平成14年 4月 1日

愛媛県知事 加 戸 守 行

#### 医療法施行細則

医療法施行細則（昭和24年愛媛県規則第38号）の全部を改正する。

（趣旨）

**第1条** この規則は、医療法施行令（昭和23年政令第326号。以下「政令」という。）及び医療法施行規則（昭和23年厚生省令第50号。以下「省令」という。）に定めるもののほか、医療法（昭和23年法律第205号。以下「法」という。）の施行に関し必要な事項を定めるものとする。

（書類の様式）

**第2条** 次の表の左欄に掲げる書類の様式は、同表の右欄に掲げるとおりとする。

項	左 欄	右 欄
1	省令第1条第1項の申請書	病院（診療所）開設許可申請書（様式第1号）
2	省令第1条第5項の申請書	診療所療養病床設置許可申請書（様式第2号）
3	省令第2条第1項の申請書	助産所開設許可申請書（様式第3号）
4	省令第6条第1項の申請書	地域医療支援病院名称承認申請書（様式第4号）
5	省令第7条の申請書	病院（診療所）専属薬剤師設置免除許可申請（通知）書（様式第5号）
6	省令第8条の申請書	病院（診療所・助産所）開設者管理免除許可申請書（様式第6号）
7	省令第9条の申請書	病院（診療所・助産所）管理者兼任許可申請書（様式第7号）

8	省令第9条の2第1項の報告書	地域医療支援病院業務報告書（様式第8号）
9	省令第24条の2又は第29条第1項の届出書	エックス線装置設置（変更・廃止）届出書（様式第9号）
10	省令第25条又は第29条第1項若しくは第2項の届出書	診療用高エネルギー放射線発生装置設置（変更・廃止）届出書（様式第10号）
11	省令第26条又は第29条第1項若しくは第2項の届出書	診療用放射線照射装置設置（変更・廃止）届出書（様式第11号）
12	省令第27条第1項若しくは第2項又は第29条第1項若しくは第2項の届出書	診療用放射線照射器具設置（変更・廃止）届出書（様式第12号）
13	省令第27条第3項の届出書	診療用放射線照射器具使用予定届出書（様式第13号）
14	省令第27条の2又は第29条第1項若しくは第2項の届出書	放射性同位元素装備診療機器設置（変更・廃止）届出書（様式第14号）
15	省令第28条第1項若しくは第29条第2項の届出書又は同条第3項の届出書（同項の規定により10日以内に提出することとされるものに限る。）	診療用放射性同位元素設置（変更・廃止）届出書（様式第15号）
16	省令第28条第2項の届出書	診療用放射性同位元素使用予定届出書（様式第16号）
17	省令第29条第3項の届出書（同項の規定により30日以内に提出することとされるものに限る。）	診療用放射性同位元素廃止後措置届出書（様式第17号）

18	省令第31条の申請書	医療法人設立認可申請書（様式第18号）
19	省令第31条の2の申請書	医療法人理事数特例認可申請書（様式第19号）
20	省令第31条の3の申請書	医療法人理事長特例認可申請書（様式第20号）
21	省令第31条の4の申請書	医療法人管理者理事特例認可申請書（様式第21号）
22	省令第32条第1項の申請書	医療法人定款（寄附行為）変更認可申請書（様式第22号）
23	省令第34条の申請書	医療法人解散認可申請書（様式第23号）
24	省令第35条の申請書	医療法人合併認可申請書（様式第24号）

（手続の方法）

**第3条** 次の表の左欄に掲げる手続は、同表の右欄に掲げる書類を提出することによって行うものとする。

項	左 欄	右 欄
1	法第7条第2項の変更許可	病院（診療所・助産所）開設許可事項変更許可申請書（様式第25号）
2	法第7条第3項の変更許可	診療所療養病床設置許可事項変更許可申請書（様式第26号）
3	法第8条の届出	開設届出書（様式第27号）
4	法第8条の2第2項の届出	病院（診療所・助産所）休止（再開）届出書（様式第28号）
5	法第9条第1項の届出	病院（診療所・助産所）廃止届出書（様式第29号）
6	法第9条第2項の届出	病院（診療所・助産所）開設者死亡（失踪）届出書（様式第30号）
7	法第16条ただし書の許可（政令第1条の規定により読み替えて適用される場合の承認を含む。）	病院医師宿直免除許可（承認）申請書（様式第31号）

8	法第27条の検査	病院（診療所・助産所）構造設備使用前検査申出書（様式第32号）
9	法第50条第3項の届出	医療法人定款（寄附行為）変更届出書（様式第33号）
10	法第51条第1項の届出	医療法人決算届出書（様式第34号）
11	法第55条第5項の届出	医療法人解散届出書（様式第35号）
12	法第56条第2項又は第3項の認可	医療法人残余財産処分認可申請書（様式第36号）
13	法第68条において準用する民法（明治29年法律第89号）第40条の請求	医療法人寄附行為補完請求書（様式第37号）
14	法第68条において準用する民法第56条の請求	医療法人仮理事選任請求書（様式第38号）
15	法第68条において準用する民法第57条の規定による同法第56条の請求	医療法人特別代理人選任請求書（様式第39号）
16	法第68条において準用する民法第59条第3号の報告	医療法人不正事実報告書（様式第40号）
17	法第68条において準用する民法第77条第2項の届出	医療法人清算人届任届出書（様式第41号）
18	法第68条において準用する民法第83条の届出	医療法人清算終了届出書（様式第42号）
19	政令第1条の規定により読み替えて適用される法第18条ただし書の通知	病院（診療所）専属薬剤師設置免除許可申請（通知）書
20	政令第4条第1項の届出	病院（診療所・助産所）開設許可事項変更届出書（様式第43号）
21	政令第4条第2項の届出	診療所療養病床設置許可事項変更届出書（様式第44号）

22	政令第4条第3項の届出	診療所（助産所）開設届出事項変更届出書（様式第45号）
23	政令第4条の2第1項の届出	病院（診療所・助産所）開設届出書（様式第46号）
24	政令第4条の2第2項の届出	病院（診療所・助産所）開設届出事項変更届出書（様式第47号）
25	政令第5条の7の届出	医療法人登記完了届出書（様式第48号）
26	政令第5条の8の届出	医療法人役員変更届出書（様式第49号）

（書類の経由等）

**第4条** 法、政令、省令及びこの規則の規定により、知事若しくは知事を經由して厚生労働大臣に提出し、又は知事若しくは知事を經由して厚生労働大臣が交付する書類は、所轄の保健所長を經由するものとする。

2 前項の規定により知事又は知事を經由して厚生労働大臣に提出する書類を受理した保健所長は、その内容を精査し、当該書類の記載事項が事実と相違ないと確認したときは、意見を添え、速やかに知事に進達しなければならない。

（免許証の確認）

**第5条** 法、政令、省令及びこの規則の規定により、知事に書類を提出する場合において、免許証を提示するときは、所轄の保健所長にその原本を提示して確認を受けなければならない。

（台帳の整備）

**第6条** 保健所長は、病院（診療所・助産所）台帳（様式第50号）を備え、病院、診療所及び助産所に関する必要な事項を記載しなければならない。

**附 則**

1 この規則は、公布の日から施行する。

2 この規則施行の際現に改正前の医療法施行細則の規定により提出し、又は備えられている書類は、改正後の医療法施行細則の規定により提出し、又は備えられた書類とみなす。

## 様式第1号(第2条関係) 病院(診療所)開設許可申請書

## 病院(診療所)開設許可申請書

年 月 日

愛媛県知事 殿

開設者

住所(法人にあっては、  
主たる事務所の所在地)  
氏名(法人にあっては、  
名称及び代表者の氏名)



開設者が医師又は歯科医師である  
ときは、その旨

病院(診療所)の名称

開設の場所

診療を行おうとする科目

開設者が医師又は歯科医師以外の  
者であるときは、開設の目的及び  
維持の方法

開設者が医師又は歯科医師であっ  
て現に病院若しくは診療所を開設  
し若しくは管理し、又は病院若し  
くは診療所に勤務するものである  
ときは、その旨

開設者が医師又は歯科医師であっ  
て、同時に2以上の病院又は診療  
所を開設しようとするものである  
ときは、その旨

医師、歯科医師、薬剤師、看護師  
その他の従業者の定員

敷地の面積及び平面図		別紙のとおり
敷地周囲の見取図		別紙のとおり
建物の構造概要及び平面図		別紙のとおり
病院の施設の 有無及び構造 設備の概要	各科専門の診察室	
	手術室	
	処置室	
	臨床検査施設	
	エックス線装置	
	調剤所	
	給食施設	
	分べん室	
	新生児の入浴施設	
	消毒施設	
	洗濯施設	
療養病床を有 する病院の施 設の構造設備 の概要	機能訓練室	
	談話室	
	食堂	
	浴室	
歯科医業を行う病院又は診療所であって、歯科技工室を設けようとするときは、その構造設備の概要		

病院又は病室のある 診療所の病床数及び 病床の種別ごとの病 床数	精神病床	床( 室 )
	感染症病床	床( 室 )
	結核病床	床( 室 )
	療養病床	床( 室 )
	一般病床	床( 室 )
	計	床( 室 )
病院又は病室のある診療所の各病 室の病床数	別紙のとおり	
開設者が法人であるときは、定款 、寄附行為又は条例	別紙のとおり	
開設の予定年月日	年 月 日	

注1 不要の文字は、抹消すること。

- 2 開設者が個人の場合にあっては、記名押印に代えて署名することができる。
- 3 病院若しくは診療所を譲り受けた者又は相続人若しくは合併後存続する法人若しくは合併により設立された法人にあっては、「敷地の面積及び平面図」欄、「敷地周囲の見取図」欄、「建物の構造概要及び平面図」欄、「病院の施設の有無及び構造設備の概要」欄、「療養病床を有する病院の施設の構造設備の概要」欄及び「歯科医業を行う病院又は診療所であって、歯科技工室を設けようとするときは、その構造設備の概要」欄のうち変更がない事項の記載を省略することができる。
- 4 建物の構造概要及び平面図については、各室の用途を示し、病室ごとに病床の種別及び病床数を明示し、並びに内法による測定で廊下の幅を明示すること。
- 5 次に掲げる書類を添付すること。ただし、(1)に掲げる書類は、免許証を提示する場合にあっては、添付を要しない。
  - (1) 開設者が医師又は歯科医師であるときは、免許証の写し
  - (2) 開設者が医療法施行規則（昭和23年厚生省令第50号）第1条第2項に規定する者であるときは、次に掲げる事項を記載した書類及び汚水の排出に関する利害関係者の同意書の写し
    - ア 汚水を排出しようとする公共用水域の種類及び名称
    - イ 汚水を排出しようとする場所
    - ウ 汚水の排出の方法

- エ 排出しようとする汚水の量
  - オ 排出しようとする汚水の水質
  - カ 排出しようとする汚水の処理の方法
  - キ 汚水排出経路概要図（汚水処理系統を含む。）
- (3) その他の室の構造設備の概要を記載した書類
  - (4) その他知事が必要と認める書類
- 6 開設者が管理者とならない場合にあつては、病院（診療所・助産所）開設者管理免除許可申請書（様式第6号）を併せて提出すること。

## 様式第2号(第2条関係) 診療所療養病床設置許可申請書

診療所療養病床設置許可申請書		年 月 日
愛媛県知事 殿		
開設者		住所(法人にあっては、 主たる事務所の所在地) 氏名(法人にあっては、 名称及び代表者の氏名) ㊞
診療所の名称		
所在の場所		
診療科名		
医師、看護師その他の従業者の 定員		
構造設備の概要	機能訓練室	
	談話室	
	食堂	
	浴室	
療養病床の病床数及び療養病床 に係る各病室の病床数		
設置予定年月日		年 月 日

注1 不要の文字は、抹消すること。

2 開設者が個人の場合にあっては、記名押印に代えて署名することができる。

3 次に掲げる書類を添付すること。

- (1) 従事者の職種及び員数を記載した書類(非常勤の従事者の員数にあっては、常勤の員数に換算し、療養病床に入院する患者を担当する人員を括弧内に内数で記入すること。)



- (2) 建物の構造概要及び平面図（各室の用途を示し、療養病床に係る病室、機能訓練室、談話室、食堂及び浴室についてはその旨を、病床については病室ごとに病床の種別及び病床数を明示し、並びに内法による測定で廊下の幅を明示すること。なお、医療法施行規則等の一部を改正する省令（平成13年厚生労働省令第8号）附則第4条に規定する既存診療所内の患者が使用する廊下の幅については、括弧書きで記載すること。）
- (3) 歯科医業を行う診療所であって、歯科技工室を設けようとするときは、その構造設備の概要を記載した書類
- (4) その他知事が必要と認める書類

## 様式第3号(第2条関係) 助産所開設許可申請書

助産所開設許可申請書	
年 月 日	
愛媛県知事	殿
開設者	住所(法人にあっては、 主たる事務所の所在地) 氏名(法人にあっては、 名称及び代表者の氏名) <span style="float: right;">㊟</span>
助産所の名称	
開設の場所	
助産師その他の従事者の定員	
敷地の面積及び平面図	別紙のとおり
建物の構造概要及び平面図	別紙のとおり
開設者が法人であるときは、 定款、寄附行為又は条例	別紙のとおり
開設の予定年月日	年 月 日

- 注1 開設者が個人の場合にあっては、記名押印に代えて署名することができる。
- 2 助産所を譲り受けた者又は相続人若しくは合併後存続する法人若しくは合併により設立された法人にあっては、「敷地の面積及び平面図」欄及び「建物の構造概要及び平面図」欄のうち変更がない事項の記載を省略することができる。
- 3 建物の構造概要及び平面図については、各室の用途を示し、妊婦、産婦又はじょく婦を入所させる室に係る定員を明示すること。
- 4 次に掲げる書類を添付すること。
- (1) 敷地周囲の見取図
  - (2) その他知事が必要と認める書類

様式第4号(第2条関係) 地域医療支援病院名称承認申請書

地域医療支援病院名称承認申請書 <div style="text-align: right; margin-top: 10px;">年 月 日</div>						
愛媛県知事 殿  <div style="text-align: right; margin-top: 20px;">                     住所(法人にあっては、 主たる事務所の所在地) 氏名(法人にあっては、 名称及び代表者の氏名)                     <span style="float: right; margin-left: 20px;">印</span> </div>						
地域医療支援病院の名称						
所在の場所						
病床数	精神病床 床	感染症病床 床	結核病床 床	療養病床 床	一般病床 床	合計 床
施設の構造設備	施設名	構造設備概要				
	集中治療室	(主な設備)				病床数 床
	化学検査室	(主な設備)				
	細菌検査室	(主な設備)				
	病理検査室	(主な設備)				
	病理解剖室	(主な設備)				
	研究室	(主な設備)				
	講義室	室数	室	収容定員	人	
	図書室	室数	室	蔵書数	冊程度	
	救急用又は患者 輸送用自動車	(主な設備)				保有台数 台
	医薬品情報管理 室	専用室の場合	床面積 m <sup>2</sup>			
		共用室の場合	室と共用			

注1 開設者が個人の場合にあっては、記名押印に代えて署名することができる。

2 「施設の構造設備」欄の主な設備は、主たる医療機器、研究用機器、教育用機器等について記載すること。

3 次に掲げる書類を添付すること。

(1) 他の病院又は診療所から紹介された患者に対し医療を提供する体制が整備され

## ていることを証する書類

- (2) 当該病院において、共同利用（病院の建物の全部若しくは一部、設備、器械又は器具を当該病院に勤務しない医師、歯科医師、薬剤師、看護師その他の医療従事者の診療、研究又は研修のために利用させることをいう。）のための体制が整備されていることを証する書類
- (3) 救急医療を提供する能力を有することを証する書類
- (4) 地域の医療従事者の資質の向上を図るための研修を行わせる能力を有することを証する書類
- (5) 診療に関する諸記録の管理方法に関する書類
- (6) 病院の管理及び運営に関する諸記録の管理方法に関する書類
- (7) 診療に関する諸記録の閲覧方法に関する書類
- (8) 病院の管理及び運営に関する諸記録の閲覧方法に関する書類
- (9) 医療法施行規則（昭和23年厚生省令第50号）第9条の19第1項に規定する委員会の委員の就任承諾書及び履歴書

## 様式第5号（第2条、第3条関係） 病院（診療所）専属薬剤師設置免除許可申請（通知）書

## 病院（診療所）専属薬剤師設置免除許可申請（通知）書

年 月 日

愛媛県知事 殿

開設者（管理者）

住所（法人にあっては、  
主たる事務所の所在地）  
氏名（法人にあっては、  
名称及び代表者の氏名）

㊞

病院（診療所）の名称	
所在の場所	
診療科名	
病院であるときは、病床数	
専属の薬剤師を置かない理由	

注1 不要の文字は、抹消すること。

2 開設者（法人を除く。）又は管理者は、記名押印に代えて署名することができる。

様式第6号(第2条、様式第1号、様式第27号関係) 病院(診療所・助産所)開設者管理免除許可申請書

## 病院(診療所・助産所)開設者管理免除許可申請書

年 月 日

愛媛県知事 殿

開設者 住所  
氏名

㊟

病院(診療所・助産所)の 名称	
所在の場所	
開設者が病院(診療所・助 産所)を管理しない事由	
管理者にしようとする 者	氏名
	住所

注1 不要の文字は、抹消すること。

2 記名押印に代えて署名することができる。

3 次に掲げる書類を添付すること。

- (1) 管理者にしようとする者の医師免許証若しくは歯科医師免許証の写し又は助産師免許証の写し若しくは助産婦名簿の謄本
- (2) 管理者にしようとする者の同意書

様式第7号(第2条関係) 病院(診療所・助産所)管理者兼任許可申請書

病院(診療所・助産所)管理者兼任許可申請書

年 月 日

愛媛県知事 殿

開設者 住所(法人にあっては、  
主たる事務所の所在地)  
氏名(法人にあっては、  
名称及び代表者の氏名)



管理者にしようとする 医師、歯科医師又は助 産師	氏名	
	住所	
当該医師、歯科医師又 は助産師が現に管理す る病院、診療所又は助 産所	名称	
	所在の場所	
	診療科名	
	病床数	
	従業者の定員	
当該医師、歯科医師又 は助産師に新たに管理 させようとする病院、 診療所又は助産所	名称	
	所在の場所	
	診療科名	
	病床数	
	従業者の定員	
当該医師、歯科医師又は助産師に、当 該病院、診療所又は助産所を管理させ ようとする理由		

現に管理する病院、診療所又は助産所と、新たに管理させようとする病院、診療所又は助産所との距離及び連絡に要する時間	
--	--

注1 不要の文字は、抹消すること。

2 開設者が個人の場合にあっては、記名押印に代えて署名することができる。

3 次に掲げる書類を添付すること。

- (1) 現に管理する病院、診療所又は助産所と、新たに管理させようとする病院、診療所又は助産所との距離及び連絡に要する時間を表示した見取図
- (2) 現に管理する病院、診療所又は助産所の管理状況を記載した書類
- (3) 新たに管理させようとする病院、診療所又は助産所の管理状況を記載した書類
- (4) 管理者にしようとする者が現に管理する病院、診療所又は助産所の開設者の意見書
- (5) 管理者にしようとする者の同意書



## 様式第8号(第2条関係) 地域医療支援病院業務報告書

地域医療支援病院業務報告書				
愛媛県知事 殿			年 月 日	
開設者(管理者) 住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 氏名(法人にあっては、名称及び代表者の氏名) ㊟				
紹介患者への医療提供及び他院への患者紹介の実績	地域医療支援病院紹介率	%	算定期間	年 月 日から 年 月 日まで
	算定根拠	紹介患者の数(A)		人
		救急患者の数(B)		人
		初診患者の総数(C)		人
他の病院又は診療所に紹介した患者の数			人( 人)	
共同利用の実績	別紙のとおり			
救急医療の提供の実績	救急用又は患者輸送用自動車により搬入した救急患者の数		人( 人)	
	上記以外の救急患者の数		人( 人)	
	合 計		人( 人)	
	救急用又は患者輸送用自動車の数		台	
地域の医療従事者の資質の向上を図るための研修の実績	別紙のとおり			
診療並びに病院の管理及び運営に関する諸記録の体系的な管理方法	別紙のとおり			
診療並びに病院の管理及び運営に関する諸記録の閲覧方法及び閲覧の実績	別紙のとおり			
医療法施行規則(昭和23年厚生省令第50号)第9条の19第1項に規定する委員会の開催の実績	別紙のとおり			
患者相談の実績	別紙のとおり			

注1 不要の文字は、抹消すること。

2 開設者(法人を除く。)又は管理者は、記名押印に代えて署名することができる。

3 「地域医療支援病院紹介率」欄は、AにBを加えた数をCで除して得た数に100を乗じて得た数(小数点以下1位未満を切り捨てること。)を記載すること。

- 4 医療法（昭和23年法律第205号）第4条第1項の承認を受けた際、地域医療支援病院紹介率が60パーセント以上80パーセント未満の病院にあっては、当該承認後2年間で地域医療支援病院紹介率を80パーセント以上とするための具体的な年次計画を併せて提出すること。
- 5 「他の病院又は診療所に紹介した患者の数」欄の括弧内には、Aのうち、他の病院又は診療所に紹介した患者の数を記載すること。
- 6 「救急医療の提供の実績」欄のそれぞれの救急患者の数については、前年度の延べ数を記載し、括弧内には、そのうち、入院を要した救急患者の数を記載すること。

## 様式第9号(第2条関係) エックス線装置設置(変更・廃止)届出書

エックス線装置設置(変更・廃止)届出書		年 月 日
愛媛県知事 殿		住所 管理者 氏名 <span style="float: right;">㊟</span>
病院(診療所)	名称	
	所在地	
エックス線装置	製作者名	
	型式	
	台数	
エックス線高電圧発生装置の定格出力		
エックス線装置及びエックス線診療室のエックス線障害の防止に関する構造設備及び予防措置の概要(廃止の場合は、記載を要しない。)		
エックス線診療に従事する医師、歯科医師、診療放射線技師又は診療エックス線技師の氏名及びエックス線診療に関する経歴(廃止の場合は、記載を要しない。)		
設置(変更・廃止)年月日		年 月 日

注1 不要の文字は、抹消すること。

2 記名押印に代えて署名することができる。

3 変更の届出の場合にあっては、「病院(診療所)」欄及び「設置(変更・廃止)年月日」欄を除き、変更した事項について記載すること。

4 知事が必要と認める書類を添付すること。

## 様式第10号（第2条関係） 診療用高エネルギー放射線発生装置設置（変更・廃止）届出書

診療用高エネルギー放射線発生装置設置（変更・廃止）届出書	
年 月 日	
愛媛県知事 殿	
管理者 住所 氏名 <span style="float: right;">㊟</span>	
病院（診療所）	名称
	所在地
診療用高エネルギー放射線発生装置	製作者名
	型式
	台数
	定格出力
診療用高エネルギー放射線発生装置及び診療用高エネルギー放射線発生装置使用室の放射線障害の防止に関する構造設備及び予防措置の概要（廃止の場合は、記載を要しない。）	
診療用高エネルギー放射線発生装置を使用する医師、歯科医師又は診療放射線技師の氏名及び放射線診療に関する経歴（廃止の場合は、記載を要しない。）	
予定使用開始時期（廃止年月日）	年 月 日

注1 不要の文字は、抹消すること。

2 記名押印に代えて署名することができる。

3 変更の届出の場合にあっては、「病院（診療所）」欄及び「予定使用開始時期（廃止年月日）」欄を除き、変更した事項について記載すること。

4 知事が必要と認める書類を添付すること。

様式第11号（第2条関係） 診療用放射線照射装置設置（変更・廃止）届出書

診療用放射線照射装置設置（変更・廃止）届出書 <div style="text-align: right; margin-top: 10px;">年 月 日</div>		
愛媛県知事 殿  <div style="text-align: right; margin-top: 20px;">                     住所                      管理者 氏名 <span style="float: right;">㊟</span> </div>		
病院（診療所）	名称	
	所在地	
診療用放射線照射装置	製作者名	
	型式	
	個数	
	装備する 放射性同 位元素	種類  数量
診療用放射線照射装置、診療用放射線照射装置使用室、貯蔵施設及び運搬容器並びに診療用放射線照射装置により治療を受けている患者を入院させる病室の放射線障害の防止に関する構造設備及び予防措置の概要（廃止の場合は、記載を要しない。）		
診療用放射線照射装置を使用する医師、歯科医師又は診療放射線技師の氏名及び放射線診療に関する経歴（廃止の場合は、記載を要しない。）		
予定使用開始時期（廃止年月日）		年 月 日

- 注1 不要の文字は、抹消すること。  
 2 記名押印に代えて署名することができる。

- 3 変更の届出の場合にあつては、「病院（診療所）」欄及び「予定使用開始時期（廃止年月日）」欄を除き、変更した事項について記載すること。
- 4 知事が必要と認める書類を添付すること。

様式第12号（第2条関係） 診療用放射線照射器具設置（変更・廃止）届出書

様式第12号（その1）（医療法施行規則（昭和23年厚生省令第50号）第24条第3号に該当する場合）

診療用放射線照射器具設置（変更・廃止）届出書 <div style="text-align: right; margin-top: 10px;">年 月 日</div>								
愛媛県知事		殿						
管理者		住所 氏名 <span style="float: right;">㊟</span>						
病院（診療所）	名称							
	所在地							
診療用放射線照射器具	型式							
	個数							
	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%; padding: 5px;">装備する 放射性同 位元素</td> <td style="width: 15%; padding: 5px;">種類</td> <td style="width: 60%; height: 30px;"></td> </tr> <tr> <td></td> <td style="padding: 5px;">数量</td> <td style="text-align: right; padding: 5px;">ベクレル</td> </tr> </table>	装備する 放射性同 位元素	種類			数量	ベクレル	
装備する 放射性同 位元素	種類							
	数量	ベクレル						
診療用放射線照射器具使用室、貯蔵施設及び運搬容器並びに診療用放射線照射器具により治療を受けている患者を入院させる病室の放射線障害の防止に関する構造設備及び予防措置の概要（廃止の場合は、記載を要しない。）								
診療用放射線照射器具を使用する医師、歯科医師又は診療放射線技師の氏名及び放射線診療に関する経歴（廃止の場合は、記載を要しない。）								
予定使用開始時期（廃止年月日）		年 月 日						

- 注1 不要の文字は、抹消すること。  
 2 記名押印に代えて署名することができる。  
 3 変更の届出の場合にあつては、「病院（診療所）」欄及び「予定使用開始時期

( 廃止年月日 ) 」欄を除き、変更した事項について記載すること。

4 知事が必要と認める書類を添付すること。



様式第12号（その2）（医療法施行規則（昭和23年厚生省令第50号）第24条第4号に該当する場合）

診療用放射線照射器具設置（変更・廃止）届出書 <div style="text-align: right; margin-top: 10px;">年 月 日</div>				
愛媛県知事		殿		
管理者		住所 氏名 <span style="float: right;">㊟</span>		
病院（診療所）	名称			
	所在地			
診療用放射線照射器具使用室、貯蔵施設及び運搬容器並びに診療用放射線照射器具により治療を受けている患者を入院させる病室の放射線障害の防止に関する構造設備及び予防措置の概要（廃止の場合は、記載を要しない。）				
診療用放射線照射器具を使用する医師、歯科医師又は診療放射線技師の氏名及び放射線診療に関する経歴（廃止の場合は、記載を要しない。）				
その年に使用を予定する診療用放射線照射器具	型式			
	個数			
	装備する放射性同位元素	種類		
		数量	ベクレル	
放射性同位元素		種 類	最大貯蔵予定数量	1日の最大使用予定数量
			ベクレル	ベクレル
予定使用開始時期（廃止年月日）		年 月 日		

注1 不要の文字は、抹消すること。

- 2 記名押印に代えて署名することができる。
- 3 変更の届出の場合にあつては、「病院（診療所）」欄及び「予定使用開始時期（廃止年月日）」欄を除き、変更した事項について記載すること。
- 4 知事が必要と認める書類を添付すること。

様式第13号（第2条関係） 診療用放射線照射器具使用予定届出書

診療用放射線照射器具使用予定届出書			年 月 日
愛媛県知事 殿			管理者 住所 氏名 <span style="float: right;">㊟</span>
病院（診療所）	名称		
	所在地		
翌年において使用を予定する診療用放射線照射器具	型式		
	個数		
	装備する放射性同位元素	種類 数量	ベクレル

- 注1 不要の文字は、抹消すること。
- 2 記名押印に代えて署名することができる。
- 3 知事が必要と認める書類を添付すること。

## 様式第14号（第2条関係） 放射性同位元素装備診療機器設置（変更・廃止）届出書

放射性同位元素装備診療機器設置（変更・廃止）届出書		年 月 日					
愛媛県知事 殿		住所 管理者 氏名 <span style="float: right;">㊟</span>					
病院（診療所）	名称						
	所在地						
放射性同位元素 装備診療機器	製作者名						
	型式						
	台数						
	<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 30%;">装備する 放射性同 位元素</td> <td style="width: 20%;">種類</td> <td style="width: 50%;"></td> </tr> <tr> <td></td> <td>数量</td> <td style="text-align: right;">ベクレル</td> </tr> </table>	装備する 放射性同 位元素	種類			数量	ベクレル
装備する 放射性同 位元素	種類						
	数量	ベクレル					
放射性同位元素装備診療機器使用室の放射線障害の防止に関する構造設備及び予防措置の概要（廃止の場合は、記載を要しない。）							
放射線を人体に対して照射する放射性同位元素装備診療機器にあっては、当該機器を使用する医師、歯科医師又は診療放射線技師の氏名及び放射線診療に関する経歴（廃止の場合は、記載を要しない。）							
予定使用開始時期（廃止年月日）		年 月 日					

注1 不要の文字は、抹消すること。

2 記名押印に代えて署名することができる。

3 変更の届出の場合にあっては、「病院（診療所）」欄及び「予定使用開始時期（廃止年月日）」欄を除き、変更した事項について記載すること。

4 知事が必要と認める書類を添付すること。

## 様式第15号（第2条関係） 診療用放射性同位元素設置（変更・廃止）届出書

診療用放射性同位元素設置（変更・廃止）届出書				
				年 月 日
愛媛県知事		殿		
		管理者	住所	
		氏名		㊟
病院（診療所）	名称			
	所在地			
その年に使用を 予定する診療用 放射性同位元素	種類			
	形状			
	数量	ベクレル		
診療用放射性同位元素	種 類	最大貯蔵 予定数量	最大使用予定数量	
			1日	3月間
		ベクレル	ベクレル	ベクレル
診療用放射性同位元素使用室、貯蔵施設、運搬容器及び廃棄施設並びに診療用放射性同位元素により治療を受けている患者を入院させる病室の放射線障害の防止に関する構造設備及び予防措置の概要（廃止の場合は、記載を要しない。）				
診療用放射性同位元素を使用する医師又は歯科医師の氏名及び放射線診療に関する経歴（廃止の場合は、記載を要しない。）				
予定使用開始時期（廃止年月日）		年 月 日		

注1 不要の文字は、抹消すること。

2 記名押印に代えて署名することができる。

3 変更の届出の場合にあっては、「病院（診療所）」欄及び「予定使用開始時期（廃止年月日）」欄を除き、変更した事項について記載すること。

4 知事が必要と認める書類を添付すること。

## 様式第16号（第2条関係） 診療用放射性同位元素使用予定届出書

診療用放射性同位元素使用予定届出書		年 月 日
愛媛県知事 殿		
管理者 住所 氏名		⑩
病院（診療所）	名称	
	所在地	
翌年において使用を予定する診療用放射性同位元素	種類	
	形状	
	数量	ベクレル

- 注1 不要の文字は、抹消すること。
- 2 記名押印に代えて署名することができる。
- 3 知事が必要と認める書類を添付すること。

## 様式第17号（第2条関係） 診療用放射性同位元素廃止後措置届出書

診療用放射性同位元素廃止後措置届出書		年 月 日
愛媛県知事 殿		
管理者		住所 氏名
		⑩
病院（診療所）	名称	
	所在地	
放射性同位元素による汚染を除去する措置についての概要		
放射性同位元素によって汚染された物を譲渡し、又は廃棄する措置についての概要		

- 注1 記名押印に代えて署名することができる。
- 2 知事が必要と認める書類を添付すること。

## 様式第18号（第2条、様式第19号 - 様式第21号関係） 医療法人設立認可申請書

医療法人設立認可申請書				
				年 月 日
愛媛県知事		殿		
		申請者	住所 氏名	㊟
医療法人の名称				社団又は財団の別
主たる事務所の所在地				
代表理事の氏名				
開設する病院 、診療所又は 介護老人保健 施設	名 称			
	所在地			
附帯業務				
資産の総額				
役員数	理 事	人（定数 人）	監 事	人（定数 人）
持分の定めの有無				

注1 記名押印に代えて署名することができる。

2 次に掲げる書類を添付すること。

- (1) 定款又は寄附行為
- (2) 設立当初において当該医療法人に所属すべき財産の財産目録
- (3) 出資申込書又は寄附申込書の写し
- (4) 設立決議録（設立決議録のうち、他の添付書類と重複するものにあつてはその旨を記載した上で省略し、現に医療法（昭和23年法律第205号。以下「法」という。）第8条の届出をした診療所（相当期間の経営実績を有する診療所に限る。以下同じ。）を經營することを目的とする場合にあつては設立趣意書に代えることができる。）
- (5) 不動産その他の重要な財産の権利の所属についての登記所、銀行等の証明書類
- (6) 病院又は介護老人保健施設を開設する医療法人にあつては、当該医療法人の



- 資産が医療法施行規則（昭和23年厚生省令第50号）第30条の34第1項に規定する要件に適合していることを証する書類
- (7) 当該医療法人の開設しようとする病院、法第39条第1項に規定する診療所又は介護老人保健施設の診療科目、従業者の定員並びに敷地及び建物の構造設備の概要を記載した書類（現に法第7条第1項の許可を受け、又は法第8条の届出をした病院又は診療所を営営することを目的とする場合であって、その旨を記載した書類を提出するときは、省略することができる。）
- (8) 法第42条第1項第5号又は第6号に掲げる業務を行おうとする医療法人にあつては、当該業務に係る施設の職員、敷地及び建物の構造設備の概要並びに運営方法を記載した書類
- (9) 設立後2年間の事業計画及びこれに伴う予算書（現に法第8条の届出をした診療所を営営することを目的とする場合にあつては、省略することができる。）
- (10) 設立者の履歴書
- (11) 設立代表者を定めたときは、適法に選任されたこと及びその権限を証する書類（現に法第8条の届出をした診療所を営営することを目的とする場合にあつては、省略することができる。）
- (12) 役員の就任承諾書及び履歴書
- (13) 開設しようとする病院、診療所又は介護老人保健施設の管理者となるべき者の氏名を記載した書面及びその者の免許証の写し
- (14) 当該医療法人が、法第42条第2項に規定する特別医療法人に該当する場合にあつては、次に掲げる書類
- ア 医療法施行規則第30条の35第1項各号に規定する要件に適合していることを証する書類
- イ 法第42条第2項に規定する厚生労働大臣が定める業務を行おうとする医療法人にあつては、当該業務の概要及び運営方法を記載した書類
- (15) その他知事が必要と認める書類
- 3 1人又は2人の理事を置く場合にあつては、医療法人理事数特例認可申請書（様式第19号）を併せて提出すること。
- 4 理事長を医師又は歯科医師でない理事のうちから選出する場合にあつては、医療法人理事長特例認可申請書（様式第20号）を併せて提出すること。
- 5 開設する病院、診療所又は介護老人保健施設の管理者の一部を理事に加えない場合にあつては、医療法人管理者理事特例認可申請書（様式第21号）を併せて提出すること。

## 様式第19号（第2条、様式第18号、様式第22号関係） 医療法人理事数特例認可申請書

医療法人理事数特例認可申請書		年 月 日
愛媛県知事 殿		
申請者		住所（法人にあっては、 主たる事務所の所在地） 氏名（法人にあっては、 名称及び代表者の氏名） Ⓜ
医療法人の名称		
主たる事務所の所在地		
理事数		人（定数 人）
開設する病院、 診療所又は介護 老人保健施設	名 称	
	所在地	
常時勤務する医師又は歯 科医師の数		
理事を1人又は2人とす る理由		

注1 申請者が個人の場合にあっては、記名押印に代えて署名することができる。

2 次に掲げる書類を添付すること。ただし、(1)から(4)までに掲げる書類は、医療法人設立認可申請書（様式第18号）又は医療法人定款（寄附行為）変更認可申請書（様式第22号）と併せて提出する場合にあっては、添付を要しない。

- (1) 定款又は寄附行為
- (2) 理事を1人又は2人とすることに関する手続を経たことを証する書類
- (3) 医療法人の開設する病院、医療法（昭和23年法律第205号）第39条第1項に規定する診療所又は介護老人保健施設の診療科目、従業者の定員並びに敷地及び建物の構造設備の概要を記載した書類
- (4) 役員名簿
- (5) その他知事が必要と認める書類

## 様式第20号（第2条、様式第18号関係） 医療法人理事長特例認可申請書

医療法人理事長特例認可申請書		年 月 日
愛媛県知事 殿		
申請者		住所（法人にあっては、 主たる事務所の所在地） 氏名（法人にあっては、 名称及び代表者の氏名）
理事長に選出しようとする理事	住所	
	氏名	
理事長を医師又は歯科医師でない理事のうちから選出する理由		

注1 申請者が個人の場合にあっては、記名押印に代えて署名することができる。

2 次に掲げる書類を添付すること。ただし、(1)から(4)までに掲げる書類は、医療法人設立認可申請書（様式第18号）と併せて提出する場合にあっては、添付を要しない。

- (1) 定款又は寄附行為
- (2) 定款又は寄附行為に定められた理事長の選出に関する手続を経たことを証する書類
- (3) 理事長に選出しようとする理事の就任承諾書及び履歴書
- (4) 役員名簿
- (5) その他知事が必要と認める書類

## 様式第21号（第2条、様式第18号関係） 医療法人管理者理事特例認可申請書

医療法人管理者理事特例認可申請書		年 月 日
愛媛県知事 殿		
申請者		住所（法人にあっては、 主たる事務所の所在地） 氏名（法人にあっては、 名称及び代表者の氏名） Ⓜ
理事に加えない管理者	氏 名	
	住 所	
当該管理者の管理する 病院、診療所又は介護 老人保健施設	名 称	
	所在地	
当該管理者を理事に加えない理由		

注1 申請者が個人の場合にあっては、記名押印に代えて署名することができる。

2 次に掲げる書類を添付すること。ただし、(1)から(4)までに掲げる書類は、医療法人設立認可申請書（様式第18号）と併せて提出する場合にあっては、添付を要しない。

- (1) 定款又は寄附行為
- (2) 定款又は寄付行為に定められた理事の選出に関する手続を経たことを証する書類
- (3) 医療法人の開設する病院、医療法（昭和23年法律第205号）第39条第1項に規定する診療所又は介護老人保健施設の診療科目、従業者の定員並びに敷地及び建物の構造設備の概要を記載した書類
- (4) 役員名簿
- (5) その他知事が必要と認める書類

## 様式第22号（第2条、様式第19号関係） 医療法人定款（寄附行為）変更認可申請書

医療法人定款（寄附行為）変更認可申請書 年 月 日 愛媛県知事 殿 主たる事務所の所在地 申請者 名称 代表者の氏名 <span style="float: right;">㊟</span>	
定款（寄附行為）の変更の概要	
変更予定時期	

注1 不要の文字は、抹消すること。

2 次に掲げる書類を添付すること。

- (1) 定款又は寄附行為変更の内容（新旧対照表を添付すること。）及びその事由を記載した書類
- (2) 定款又は寄附行為に定められた変更に関する手続を経たことを証する書類
- (3) 定款又は寄附行為の変更が、当該医療法人が新たに病院、医療法（昭和23年法律第205号。以下「法」という。）第39条第1項に規定する診療所又は介護老人保健施設を開設しようとする場合に係るものであるときは、次に掲げる書類
  - ア 病院又は介護老人保健施設を開設する医療法人にあっては、当該医療法人の資産が医療法施行規則（昭和23年厚生省令第50号）第30条の34第1項に規定する要件に適合していることを証する書類（新たに病院又は介護老人保健施設を開設しようとする場合に限る。）
  - イ 当該医療法人の開設しようとする病院、法第39条第1項に規定する診療所又は介護老人保健施設の診療科目、従業者の定員並びに敷地及び建物の構造設備の概要を記載した書類
  - ウ 開設しようとする病院、診療所又は介護老人保健施設の管理者となるべき者の氏名を記載した書面及び医師又は歯科医師の免許証の写し
  - エ 定款又は寄附行為変更後2年間の事業計画及びこれに伴う予算書
- (4) 定款又は寄附行為の変更が、当該医療法人が法第42条第1項各号に掲げる業務を行う場合に係るものであるときは、次に掲げる書類

- ア 法第42条第1項第5号又は第6号に掲げる業務を行おうとする医療法人にあっては、当該業務に係る施設の職員、敷地及び建物の構造設備の概要並びに運営方法を記載した書類
  - イ 定款又は寄附行為変更後2年間の事業計画及びこれに伴う予算書
- (5) 定款又は寄附行為の変更により、当該医療法人が法第42条第2項に規定する特別医療法人に該当することとなる場合にあっては、次に掲げる書類
- ア 医療法施行規則第30条の35第1項各号に規定する要件に適合していることを証する書類
  - イ 法第42条第2項に規定する厚生労働大臣が定める業務を行おうとする医療法人にあっては、当該業務の概要及び運営方法を記載した書類
  - ウ 定款又は寄附行為変更後2年間の事業計画及びこれに伴う予算書
- (6) 変更前及び変更後の定款又は寄附行為
- (7) その他知事が必要と認める書類
- 3 定款又は寄附行為の変更が、1人又は2人の理事を置くこととなる場合に係るものであるときは、医療法人理事数特例認可申請書（様式第19号）を併せて提出すること。

## 様式第23号（第2条関係） 医療法人解散認可申請書

医療法人解散認可申請書		年 月 日
愛媛県知事		殿
主たる事務所の所在地		
申請者 名称		
代表者の氏名		㊟
社団又は財団の別		
開設している 病院、診 療所又は介 護老人保健 施設	名称	
	所在地	
附帯業務		
資産の総額		
持分の定めの有無		

注 次に掲げる書類を添付すること。

- (1) 理由書
- (2) 医療法（昭和23年法律第205号）、定款又は寄附行為に定められた解散に関する手続を経たことを証する書類
- (3) 財産目録及び貸借対照表
- (4) 残余財産の処分に関する事項を記載した書類
- (5) その他知事が必要と認める書類

様式第24号（第2条関係） 医療法人合併認可申請書

医療法人合併認可申請書

年 月 日

愛媛県知事 殿

主たる事務所の所在地  
 申請者 名称  
 代表者の氏名 ⑩  
 主たる事務所の所在地  
 申請者 名称  
 代表者の氏名 ⑩

合併前	医療法人の名称		社団又は財団の別		
	主たる事務所の所在地				
	医療法人の名称		社団又は財団の別		
	主たる事務所の所在地				
合併後	医療法人の名称		社団又は財団の別		
	主たる事務所の所在地				
	代表理事の氏名				
	開設する病院、診療所又は介護老人保健施設	名 称			
		所在地			
	附帯業務				
	資産の総額				
	役員数	理 事	人(定数 人)	監 事	人(定数 人)
持分の定めの有無					



注 次に掲げる書類を添付すること。

- (1) 理由書
- (2) 医療法（昭和23年法律第205号。以下「法」という。）第57条第1項又は第3項の経手を経たことを証する書類
- (3) 合併契約書の写し
- (4) 法第60条の場合においては、申請者が同条の規定により選任された者であることを証する書面
- (5) 合併後存続する医療法人又は合併によって設立する医療法人の定款又は寄附行為
- (6) 合併前の各医療法人の定款又は寄附行為
- (7) 合併前の各医療法人の財産目録及び貸借対照表
- (8) 合併後存続する医療法人又は合併によって設立する医療法人について、次に掲げる書類
  - ア 病院又は介護老人保健施設を開設する医療法人にあっては、当該医療法人の資産が医療法施行規則（昭和23年厚生省令第50号）第30条の34第1項に規定する要件に適合していることを証する書類
  - イ 合併後2年間の事業計画及びこれに伴う予算書
  - ウ 新たに就任する役員の就任承諾書及び履歴書
  - エ 開設しようとする病院、診療所又は介護老人保健施設の管理者となるべき者の氏名を記載した書面
- (9) その他知事が必要と認める書類

## 様式第25号（第3条関係） 病院（診療所・助産所）開設許可事項変更許可申請書

## 病院（診療所・助産所）開設許可事項変更許可申請書

年 月 日

愛媛県知事 殿

開設者

住所（法人にあっては、  
主たる事務所の所在地）  
氏名（法人にあっては、  
名称及び代表者の氏名）

㊞

病院（診療所・ 助産所）の名称			
所在の場所			
変更しようとする 事項	事 項	変 更 後	変 更 前
変更予定年月日	年 月 日		
変更の理由			

注1 不要の文字は、抹消すること。

2 開設者が個人の場合にあっては、記名押印に代えて署名することができる。

3 知事が必要と認める書類を添付すること。

## 様式第26号（第3条関係） 診療所療養病床設置許可事項変更許可申請書

診療所療養病床設置許可事項変更許可申請書			
			年 月 日
愛媛県知事		殿	
		開設者	住所（法人にあっては、 主たる事務所の所在地） 氏名（法人にあっては、 名称及び代表者の氏名）
診療所の名称			
所在の場所			
変更しようとする 事項	事 項	変 更 後	変 更 前
変更予定年月日	年 月 日		
変更の理由			

- 注1 開設者が個人の場合にあっては、記名押印に代えて署名することができる。
- 2 知事が必要と認める書類を添付すること。

様式第27号（第3条関係） 開設届出書

様式第27号（その1）

## 診療所開設届出書

年 月 日

愛媛県知事 殿

開設者 住所  
氏名

㊟

診療所の名称	
開設の場所	
診療を行おうとする科目	
開設者が現に病院若しくは診療所を開設し若しくは管理し、又は病院若しくは診療所に勤務するものであるときは、その旨	
開設者が同時に2以上の病院又は診療所を開設しようとするものであるときは、その旨	
医師、歯科医師、薬剤師、看護師その他の従業員の定員	
敷地の面積及び平面図	別紙のとおり
建物の構造概要及び平面図	別紙のとおり
歯科医業を行う診療所であって、歯科技工室を設けようとするときは、その構造設備の概要	

病床数及び病床の種類ごとの病床数	療養病床	床( 室 )
	その他病床	床( 室 )
	計	床( 室 )
各病室の病床数		別紙のとおり
開設の年月日		年 月 日
管理者	氏名	
	住所	
診療に従事する医師若しくは歯科医師の氏名、担当診療科名、診療日及び診療時間		
薬剤師が勤務するときは、その氏名		

注1 記名押印に代えて署名することができる。

2 診療所を譲り受けた者又は相続人にあつては、「敷地の面積及び平面図」欄、「建物の構造概要及び平面図」欄及び「歯科医業を行う診療所であつて、歯科技工室を設けようとするときは、その構造設備の概要」欄のうち変更がない事項の記載を省略することができる。

3 建物の構造概要及び平面図については、各室の用途を示し、病室ごとに病床の種類及び病床数を明示し、並びに内法による測定で廊下の幅を明示すること。

4 次に掲げる書類を添付すること。ただし、(1)に掲げる書類は、免許証を提示する場合にあつては、添付を要しない。

(1) 開設者、管理者及び診療に従事する医師又は歯科医師の免許証の写し

(2) 医療法（昭和23年法律第205号）第21条第1項第2号から第8号まで、第10号及び第11号並びに第2項第2号に掲げる施設並びに医療法施行規則（昭和23年厚生省令第50号）第21条第1項及び第21条の4第1項に掲げる施設の有無及び構造設備の概要を記載した書類

(3) その他の室の構造設備の概要を記載した書類

(4) その他知事が必要と認める書類

5 開設者が管理者とならない場合にあつては、病院（診療所・助産所）開設者管理免除許可申請書（様式第6号）を併せて提出すること。

様式第27号(その2)

助産所開設届出書		年 月 日
愛媛県知事 殿		
開設者 住所 氏名		(印)
助産所の名称		
開設の場所		
助産師その他の従業者の定員		
敷地の面積及び平面図	別紙のとおり	
建物の構造概要及び平面図	別紙のとおり	
開設者が現に助産所を開設し若しくは管理し、又は病院、診療所若しくは助産所に勤務する者であるときは、その旨		
同時に2以上の助産所を開設しようとする者であるときは、その旨		
開設の年月日	年 月 日	
管理者	氏名	
	住所	
業務に従事する助産師の氏名、勤務の日及び勤務時間		
囑託医師	氏名	
	住所	

- 注1 記名押印に代えて署名することができる。
- 2 助産所を譲り受けた者又は相続人にあつては、「敷地の面積及び平面図」欄及び「建物の構造概要及び平面図」欄のうち変更がない事項の記載を省略することができる。
- 3 建物の構造概要及び平面図については、各室の用途を示し、妊婦、産婦又はじよく婦を入所させる室の定員を明示すること。
- 4 次に掲げる書類を添付すること。ただし、(1)に掲げる書類は、免許証を提示する場合にあつては、添付を要しない。
- (1) 開設者、管理者及び業務に従事する助産師及び嘱託医師の免許証の写し
  - (2) 嘱託医師となる旨の承諾書
  - (3) その他の室の構造設備の概要を記載した書類
  - (4) その他知事が必要と認める書類
- 5 開設者が管理者とならない場合にあつては、病院（診療所・助産所）開設者管理免除許可申請書（様式第6号）を併せて提出すること。

## 様式第28号（第3条関係） 病院（診療所・助産所）休止（再開）届出書

病院（診療所・助産所）休止（再開）届出書 年 月 日	
愛媛県知事 殿	開設者 住所（法人にあっては、 主たる事務所の所在地） 氏名（法人にあっては、 名称及び代表者の氏名） <span style="float: right;">㊟</span>
病院（診療所・助産所）の名称	
所在の場所	
休止予定期間（再開年月日）	年 月 日から 年 月 日まで （ 年 月 日）
休止（再開）の理由	

注1 不要の文字は、抹消すること。

2 開設者が個人の場合にあっては、記名押印に代えて署名することができる。

3 知事が必要と認める書類を添付すること。



## 様式第29号（第3条関係） 病院（診療所・助産所）廃止届出書

病院（診療所・助産所）廃止届出書 年 月 日	
愛媛県知事	殿
開設者	住所（法人にあっては、 主たる事務所の所在地） 氏名（法人にあっては、 名称及び代表者の氏名） <span style="float: right;">㊟</span>
病院（診療所・ 助産所）の名称	
所在の場所	
廃止年月日	年 月 日
廃止の理由	

注1 不要の文字は、抹消すること。

2 開設者が個人の場合にあっては、記名押印に代えて署名することができる。

## 様式第30号（第3条関係） 病院（診療所・助産所）開設者死亡（失踪）届出書

病院（診療所・助産所）開設者死亡（失踪）届出書

年 月 日

愛媛県知事 殿

届出者 住所  
氏名

印

病院（診療所・助産所） の名称	
所在の場所	
死亡（失踪）者	
死亡（失踪宣告）年月日	年 月 日

- 注1 不要の文字は、抹消すること。
- 2 記名押印に代えて署名することができる。
- 3 死亡又は失踪宣告を証明する書類を添付すること。

## 様式第31号（第3条関係） 病院医師宿直免除許可（承認）申請書

病院医師宿直免除許可（承認）申請書		年 月 日
愛媛県知事 殿		
管理者 住所 氏名		㊟
病院の名称		
所在の場所		
宿直を必要と認めない具 体的理由		
病院の医師の定員		
勤務する医師	氏名	
	住所	
当該勤務する医師の居住 地と当該病院との距離		
診療科名		
病床数		

注1 不要の文字は、抹消すること。

2 記名押印に代えて署名することができる。

3 勤務する医師は、病院に勤務する医師のうち、その病院に最も近い場所に居住する医師について記載すること。

4 病院に勤務する医師のうち、その病院に最も近い場所に居住する医師の居住地と病院とを明示した位置図（当該医師の居住地と当該病院との距離、連絡方法、徒歩による連絡に要する時間等を記載すること。）を添付すること。

## 様式第32号（第3条関係） 病院（診療所・助産所）構造設備使用前検査申出書

## 病院（診療所・助産所）構造設備使用前検査申出書

年 月 日

愛媛県知事 殿

開設者

住所（法人にあっては、  
主たる事務所の所在地）  
氏名（法人にあっては、  
名称及び代表者の氏名）

⑩

病院（診療所・ 助産所）の名称	
所在の場所	
検査の箇所	

注1 不要の文字は、抹消すること。

2 開設者が個人の場合にあっては、記名押印に代えて署名することができる。

## 様式第33号（第3条関係） 医療法人定款（寄附行為）変更届出書

医療法人定款（寄附行為）変更届出書	
年 月 日	
愛媛県知事 殿	
主たる事務所の所在地 届出者 名称 代表者の氏名	
㊟	
定款（寄附行為） の変更の内容	
定款（寄附行為） の変更の理由	
変更年月日	年 月 日

注1 不要の文字は、抹消すること。

2 次に掲げる書類を添付すること。

- (1) 新旧対照表
- (2) 定款又は寄附行為に定められた変更に関する手続を経たことを証する書類
- (3) 変更前及び変更後の定款又は寄附行為

## 様式第34号（第3条関係） 医療法人決算届出書

医療法人決算届出書	
年 月 日	
愛媛県知事 殿	
主たる事務所の所在地 届出者 名称 代表者の氏名	
(印)	
決算の期間	年 月 日から 年 月 日まで
資産の総額	

注 次に掲げる書類及びその副本を添付すること。

- (1) 財産目録
- (2) 貸借対照表
- (3) 損益計算書

## 様式第35号（第3条関係） 医療法人解散届出書

医療法人解散届出書		年 月 日	
愛媛県知事		殿	
清算人		住所 氏名	㊟
医療法人の名称		社団又は財団の別	
主たる事務所の所在地			
代表理事の氏名			
開設している 病院、診療所 又は介護老人 保健施設	名 称		
	所在地		
附帯業務			
資産の総額			
持分の定めの有無			
解散年月日	年 月 日		

注1 記名押印に代えて署名することができる。

2 次に掲げる書類を添付すること。

- (1) 理由書
- (2) 医療法（昭和23年法律第205号）、定款又は寄附行為に定められた解散に関する手続を経たことを証する書類
- (3) 財産目録及び貸借対照表
- (4) 残余財産の処分に関する事項を記載した書類
- (5) その他知事が必要と認める書類

## 様式第36号（第3条関係） 医療法人残余財産処分認可申請書

医療法人残余財産処分認可申請書		年 月 日	
愛媛県知事 殿		清算人 住所 氏名 ⑩	
医療法人の名称		社団又は財団の別	
主たる事務所の所在地			
残余財産			
残余財産の処分の内容			

注1 記名押印に代えて署名することができる。

2 次に掲げる書類を添付すること。

- (1) 財産目録及び貸借対照表
- (2) 残余財産を帰属させる者の同意書
- (3) 総社員の同意を得たことを証する書類（社団たる医療法人に限る。）
- (4) その他知事が必要と認める書類



## 様式第37号（第3条関係） 医療法人寄附行為補完請求書

医療法人寄附行為補完請求書		年 月 日
愛媛県知事 殿		
請求者		住所（法人にあっては、 主たる事務所の所在地） 氏名（法人にあっては、 名称及び代表者の氏名）
医療法人の名称		
主たる事務所の所在地		
補完事項	医療法人の名称	
	主たる事務所の 所在地	
	理事任免の方法	
補完の理由		

注1 請求者が個人の場合にあっては、記名押印に代えて署名することができる。

2 「補完事項」欄は、補完を請求する事項について記載すること。

3 次に掲げる書類を添付すること。

- (1) 補完前及び補完後の寄附行為
- (2) 設立者の死亡を証する書類
- (3) その他知事が必要と認める書類

## 様式第38号（第3条関係） 医療法人仮理事選任請求書

医療法人仮理事選任請求書		年 月 日
愛媛県知事 殿		
請求者		住所（法人にあっては、 主たる事務所の所在地） 氏名（法人にあっては、 名称及び代表者の氏名） ⑩
医療法人の名称		
主たる事務所の所在地		
選任しようとする仮理事	住所	
	氏名	
	性別	
	生年月日	年 月 日
	職業	
選任の理由		

注1 請求者が個人の場合にあっては、記名押印に代えて署名することができる。

2 次に掲げる書類を添付すること。

- (1) 仮理事に選任しようとする者の就任承諾書及び履歴書
- (2) その他知事が必要と認める書類

## 様式第39号（第3条関係） 医療法人特別代理人選任請求書

医療法人特別代理人選任請求書		年 月 日
愛媛県知事 殿		
請求者		住所（法人にあっては、 主たる事務所の所在地） 氏名（法人にあっては、 名称及び代表者の氏名）
医療法人の名称		
主たる事務所の所在地		
選任しよう とする特別 代理人	住所	
	氏名	
	性別	
	生年月日	年 月 日
	職業	
	代表権を有する 理事との続柄	
利益が相反する事項		
選任の理由		

注1 請求者が個人の場合にあっては、記名押印に代えて署名することができる。

2 次に掲げる書類を添付すること。

- (1) 特別代理人に選任しようとする者の就任承諾書及び履歴書
- (2) その他知事が必要と認める書類

## 様式第40号（第3条関係） 医療法人不正事実報告書

医療法人不正事実報告書		年 月 日
愛媛県知事 殿		
監事 住所 氏名		⑩
医療法人の名称		
主たる事務所の所在地		
不正の内容		
発見年月日	年 月 日	

- 注1 記名押印に代えて署名することができる。
- 2 不正の事実があることを証する書類の写しを添付すること。

## 様式第41号（第3条関係） 医療法人清算人就任届出書

医療法人清算人就任届出書		年 月 日
愛媛県知事 殿		
清算人 住所 氏名		(印)
医療法人	名称	
	主たる事務所の所在地	
	解散年月日	年 月 日
清算人	就任年月日	年 月 日
	医療法人との関係	
	登記年月日	年 月 日

注1 記名押印に代えて署名することができる。

2 次に掲げる書類を添付すること。

- (1) 清算人の就任承諾書及び履歴書
- (2) 登記簿の謄本

## 様式第42号（第3条関係） 医療法人清算結了届出書

医療法人清算結了届出書		年 月 日
愛媛県知事 殿		
清算人 住所 氏名		⑩
医療法人	名称	
	主たる事務所の所在地	
	解散年月日	年 月 日
清算	結了年月日	年 月 日
	登記年月日	年 月 日
解散時の資産総額		円
解散及び 清算諸費	解散事務費	円
	借入金の返済	円
	未払金の精算	円
	その他	円
残余財産の処分の内容		

注1 記名押印に代えて署名することができる。

2 登記簿の謄本を添付すること。

## 様式第43号（第3条関係） 病院（診療所・助産所）開設許可事項変更届出書

病院（診療所・助産所）開設許可事項変更届出書			
年 月 日			
愛媛県知事		殿	
開設者		住所（法人にあっては、 主たる事務所の所在地） 氏名（法人にあっては、 名称及び代表者の氏名）	
病院（診療所・ 助産所）の名称			
所在の場所			
変更した事項	事 項	変 更 後	変 更 前
変更年月日	年 月 日		
変更の理由			

注1 不要の文字は、抹消すること。

2 開設者が個人の場合にあっては、記名押印に代えて署名することができる。

3 次に掲げる書類を添付すること。ただし、(1)に掲げる書類は、免許証を提示する場合にあっては、添付を要しない。

(1) 開設者が医師又は歯科医師の場合であって、その氏名を変更したときは、免許証の写し

(2) その他知事が必要と認める書類

## 様式第44号（第3条関係） 診療所療養病床設置許可事項変更届出書

診療所療養病床設置許可事項変更届出書			
			年 月 日
愛媛県知事		殿	
		開設者	住所（法人にあっては、 主たる事務所の所在地） 氏名（法人にあっては、 名称及び代表者の氏名）
(印)			
診療所の名称			
所在の場所			
変更した事項	事 項	変 更 後	変 更 前
変更年月日	年 月 日		
変更の理由			

注1 開設者が個人の場合にあっては、記名押印に代えて署名することができる。

2 知事が必要と認める書類を添付すること。



様式第45号（第3条関係） 診療所（助産所）開設届出事項変更届出書

診療所（助産所）開設届出事項変更届出書 <div style="text-align: right; margin-top: 10px;">年 月 日</div>			
愛媛県知事                      殿		開設者                      住所（法人にあっては、 主たる事務所の所在地） 氏名（法人にあっては、 名称及び代表者の氏名）	
診療所(助産所) の名称			
所在の場所			
変更した事項	事            項	変    更    後	変    更    前
変更年月日	年 月 日		
変更の理由			

- 注1 不要の文字は、抹消すること。
- 2 開設者が個人の場合にあっては、記名押印に代えて署名することができる。
- 3 知事が必要と認める書類を添付すること。

## 様式第46号（第3条関係） 病院（診療所・助産所）開設届出書

病院（診療所・助産所）開設届出書		年 月 日
愛媛県知事 殿		
開設者		住所（法人にあっては、 主たる事務所の所在地） 氏名（法人にあっては、 名称及び代表者の氏名） ⑩
開設許可の年月日及び指令番号	年 月 日 愛媛県指令 第 号	
病院（診療所・助産所）の名称		
開設の場所		
開設年月日		年 月 日
管理者	氏名	
	住所	
診療に従事する医師若しくは歯科医師の氏名、担当診療科名、診療日及び診療時間又は業務に従事する助産師の氏名、勤務の日及び勤務時間		
薬剤師が勤務するときは、その氏名		
助産所の嘱託医師	氏名	
	住所	

注1 不要の文字は、抹消すること。

2 開設者が個人の場合にあっては、記名押印に代えて署名することができる。

3 次に掲げる書類を添付すること。ただし、(1)に掲げる書類は、免許証を提示する場合にあっては、添付を要しない。

(1) 開設者、管理者並びに診療に従事する医師若しくは歯科医師又は業務に従事

する助産師及び助産所の嘱託医師の免許証の写し

- (2) 助産所にあつては、嘱託医師となる旨の承諾書
- (3) その他知事が必要と認める書類

## 様式第47号（第3条関係） 病院（診療所・助産所）開設届出事項変更届出書

病院（診療所・助産所）開設届出事項変更届出書 年 月 日			
愛媛県知事		殿	
開設者		住所（法人にあっては、 主たる事務所の所在地） 氏名（法人にあっては、 名称及び代表者の氏名）	
病院、診療所又は助産所の名称			
開設の場所			
変更した事項	事 項	変 更 後	変 更 前
変更年月日	年 月 日		
変更の理由			

注1 不要の文字は、抹消すること。

2 開設者が個人の場合にあっては、記名押印に代えて署名することができる。

3 次に掲げる書類を添付すること。ただし、(1)に掲げる書類は、免許証を提示する場合にあっては、添付を要しない。

(1) 変更があった者の免許証の写し

(2) 助産所の嘱託医師の変更にあっては、嘱託医師となる旨の承諾書（嘱託医師の住所又は氏名に変更があった場合を除く。）

(3) その他知事が必要と認める書類

## 様式第48号（第3条関係） 医療法人登記完了届出書

医療法人登記完了届出書		
年 月 日		
愛媛県知事 殿		
主たる事務所の所在地 届出者 名称 代表者の氏名		
⑩		
登 記 事 項	登記年月日	備 考

注1 「登記事項」欄は、医療法（昭和23年法律第205号）第44条第1項、第50条第1項、第55条第3項及び第57条第4項の規定による知事の認可に係る事項に該当するときは、記載を要しない。

2 登記簿の謄本を添付すること。

## 様式第49号（第3条関係） 医療法人役員変更届出書

## 医療法人役員変更届出書

年 月 日

愛媛県知事 殿

主たる事務所の所在地  
届出者 名称  
代表者の氏名

印

変更年月日	役職名	就任者名	辞任者名	変更の理由	備考

注1 開設している病院、診療所又は介護老人保健施設の管理者を変更する場合には、備考欄に 印を付し、病院、診療所又は介護老人保健施設の名称を記載すること。

2 次に掲げる書類を添付すること。

- (1) 定款又は寄附行為に定められた役員の変更に関する手続を経たことを証する書類
- (2) 新たに就任した役員の就任承諾書及び履歴書
- (3) 変更後の役員名簿

## 様式第50号（第6条関係） 病院（診療所・助産所）台帳

（表）

名称			所在地		
開設者	氏名		住 所		
開設許可年月日	年 月 日				
使用許可年月日	年 月 日				
開設年月日	年 月 日				
管理者	氏名		住 所		
診療科目					
病床数及び病室数	精神病床		床( 室 )	療養病床	床( 室 )
	感染症病床		床( 室 )	一般(その他)病床	床( 室 )
	結核病床		床( 室 )	計	床( 室 )
定員	医師			栄養士	
	歯科医師			診療放射線技師	
	薬剤師			理学療法士	
	看護師及び准看護師			作業療法士	
	助産師				
	歯科衛生士				
	看護補助者			計	
維持方法					
管理方法					
行政処分の内容					
構造設備の概要					
備考					

(裏)

施設名	数	面積	構造設備		
診察室					
手術室					
処置室					
臨床検査施設					
エックス線装置					
調剤所					
給食施設					
分べん室					
新生児入浴施設					
消毒施設					
洗濯施設					
機能訓練室					
談話室					
食堂					
浴室					
歯科技工室					
入院又は入所施設	種類	室番号	病床数	面積	備考

注 不要の文字は、抹消すること。